

「高宗諒陰三年不言」攷

——障害学的視座による再検証——

末 森 明 夫
高 橋 和 夫

論文要旨

「高宗諒陰三年不言」論争は服喪説と非服喪説が主流を占めてきたものの、非服喪説においても疾病説は等閑に付されてきた。本稿では障害学的視座に立脚し、疾病説（言語障害・聴覚障害）の再検証をおこなうと共に、文献に見られる「作書」という文脈に意志疎通手段における障害学的見解を照射し、「三年不言」という文脈の解釈における外延を図った。本稿の眼目は疾病説の妥当性の主張にはなく、疾病説が論争の傍流に甘んじてきた背景を障害学的視座に立脚して再検証し、論争の主流を占めてきた訓詁学と疾病説の派生的連続性を前景化し、古代中国文献学や古代中国福祉体系の探求に資することにある。

キーワード【高宗諒陰三年不言、障害学、福祉、言語障害、聴覚障害】

1. 序論

高宗は古代中国の殷の22代王であり、『易経』や『史記』をはじめとする古代中国文献における記述より、殷朝の再興・拡大においてすぐれた功績を残すと共に甲骨文字の拡充にも寄与したことが知られているものの、考古学的史料が乏しいこともあり実像は不明な点も少なくない。一方、『論語』「憲問篇」¹⁾を実質的初出典拠とする「高宗諒陰三年不言」²⁾という章句は、高宗の王位就任直後の言動を端的に示したものであるにもかかわらず、「諒陰」という語の意味や「三年不言」の解釈をめぐる長期間にわたる論争が展開されてきた（表1）。

論争における主流を占めてきた服喪説は『論語』「憲問篇」における孔子と子張の会話¹⁾に拠ることが多く、鄭玄（後漢時代中期）、朱公遷（元時代）の踏襲を経て、楊（1959）や劉（1976）に引き継がれている。国内においても、池田（1976）は鄭玄の見解を踏襲している。これに対し、馬融（後漢時代中期）は必ずしも服喪説には与しない見解を記し、郝（清時代初期）も服喪説を批判的に考証している。このような非服喪説は服喪説を否定する形で幅広い展開を見せている（胡1930、傳1935、屈1956、岑1958、顧1963、李1987、楊2007、井ノ

表 1 「高宗諒陰三年不言」に関する服喪説、非服喪説、疾病説の系譜

誇張・創作説	服喪説	非服喪説	疾病説
	『論語』憲問篇 (春秋)	『国語』楚語上 (戦国)	
『呂氏春秋』(秦)		『呂氏春秋』(秦)	
		『禮記』(前漢・後漢)	
		『史記』殷本紀 (前漢)	
王充 (後漢)『論衡』儒増篇	鄭 (後漢)	馬 (後漢)	
	朱 (元)『詩經疏義會通』	郝 (清)『尚書弁解』	
		胡 (1930)	
		傳 (1935)	郭 (1945)
		屈 (1956)	
	楊 (1959)	岑 (1958)	
	劉 (1976)	顧 (1963)	
	池田 (1976)	李 (1987)	
		楊 (2007)	
		井ノ口 (2015)	高島 (2015)

口 2015)。

一方、郭 (1945) は非服喪説に与しながらも「亮陰」の「陰」を「瘖」の古字と位置づけ、高宗が疾病により一時的に言語障害を患ったとの見解を記した (疾病説)³⁾。これに対し、岑 (1958)⁴⁾ や池田 (1976)⁵⁾ は郭説を否定している。白川 (1974) は郭説を肯定的に引用し、高島 (2015) も疾病説に与しているものの、疾病説は非服喪説の中においても等閑に付されてきた感は否めない。

服喪説や非服喪説 (疾病説を含む) とは別に、王充 (後漢) は「高宗諒陰三年不言」の誇張説を唱えている⁶⁾。実際、『上海博物館蔵戦国楚簡』(馬 2008) や『清華大学蔵戦国竹簡』(李 2010) のような竹簡史料の発掘・再発見に伴い、伝承古代中国文献は後代の加筆や創作によるものも少なくないという見解が定着しつつある (落合 2009)。しかし、後述する疾病卜辞でも高宗が何らかの障害を負っていた可能性は十二分にうかがわれることより、本稿では「高宗諒陰三年不言」は高宗の身邊に起きた何らかの事象を反映したものと捉えて考証を進めることにする。

このような訓詁学の流れを汲む論争とは別に、甲骨文史料の検証を通して高宗の実像を描き出そうとする研究も増えている (陳 2014, 落合 2015)。特に、呉・黄 (2015) は武丁の病状を記したものとみられる疾病卜辞を整理し、高宗が加齢に伴う聴覚障害を患っていたとの見解を明らかにした。同様に、高島 (2015) は疾病卜辞に記されている「疾耳」と「疾言／疾口」を関連づけることにより、高宗は聴覚障害による言語障害を患っていたという新たな

見解を示した。疾病説の嚙矢と見なし得る郭氏も『甲骨文合集』の編修に携わる他、『青銅時代』（郭1945）で疾病卜辞に言及しており、疾病説における疾病卜辞の影響がうかがわれる。

一方、障害者（身体、知的、精神）を社会少数派（minority）として位置づけ、障害者当事者の視座を障害者の歴史の再検証に反映させていく取り組み（歴史障害学）が新たな動きを見せている（花田1997）。本稿執筆者は身体障害者の中でも肢体不自由者や視覚障害者に偏りがちでもあった歴史障害学に聾啞者（聴覚・言語障害者）の視点を投影すべく、聾啞関連語彙の史的展開を図ると共に、古代中国や古代日本における聾啞関連語彙の焦点化を図ってきた（末森2015a, 2015b）。

本稿では、井ノ口（2015）および高島（2015）により「高宗諒陰三年不言」を題目とする書籍所収論文が相次いで刊行されたことに鑑み、障害学的視座に立脚して「高宗諒陰三年不言」論争において疾病説が等閑に付されてきた背景を考証し、歴史障害学に資することを試みる。

2. 言語障害説

疾病説の趣旨は高宗が言語障害を患っていたというものであり、言語障害の原因として、郭（1945）は脳の障害をあげ、高島（2015）は聴覚障害をあげている。近世以前の文献において言語障害に言及した例は少なくなく、日本でもさまざまな調査や研究が報告されている（山本2005）。しかし、言語障害の症状や要因は千差万別であり、文献に記された文脈より言語障害の症状ないし原因を特定することには多くの困難が伴わざるを得ない（渡辺2015）。また、言語障害という用語は文脈により狭義ないし広義の定義が錯綜する傾向が見受けられる（末森2014, 2015a）。例えば、「手話は言語である」という命題がアプリアリとして一般社会に受容されるのはごく最近のことに過ぎず、それまでは言語というのは音声を紹介するもののみと見なされてきた（木村・市田1996）。このような状況の下で用いられた言語障害という用語の語義や文脈は、「啞」のようにほとんど声を発しない例、「吃」のように流暢に音声言語を発することができない例など多岐にわたる（末森2015b）。また、「啞」の場合は内省的な言語能力自体が十分に形成されていない例が大半であり、このような場合は「聾啞」という区分になる。一方、「吃」の場合は内省的言語運用能力自体は障害を持たない人たちと何ら変わることはないものと見られる。

郭（1945）は「諒陰」の「陰」は「瘖」の古字であるとしているが、『上海博物館藏楚竹簡』「容成篇」には障害関連文脈が2箇所見られ、「啞」が「瘖」の通假字として用いられている（竹田2004, 李2005）。現在、「啞」は「吃」の義を含意しており、古代中国においても「瘖」が現在の「吃」を含意するものとして用いられた可能性を払拭することはできない。すなわち、「不言」は全く声を出さないという事象だけを指すのではなく、吃音のような事象も含

意するものであった可能性も考えられる。実際、『史記』では韓非子が吃者であったことが記されており⁷⁾、韓非子に題材をとった歴史小説では韓非子が筆談をする行もみられる(陳1990)。

また、脳性麻痺患者やポリオ罹患者も言語障害を伴う例が少なくないことが知られている(木下2006, 鈴木・高橋2010)。更に、現在は緘黙症という症状も報告されるようになっており、この症状は身体的な要因以上に精神的な要因が深く関わっていることが明らかにされている(Kanner 1943)。高宗の就任時期は複数系統に分かれていた殷の王族が再統一された時期とみられており(落合2009, 2015)、高宗が殷朝の再統一に伴う精神的な重圧により緘黙症を患った可能性も今後検証されるべきであろう。

3. 聴覚障害説

呉・黄(2015)は高宗の加齢による聴覚障害の可能性には言及したものの、疾病卜辞に見られる「疾言」や「疾口」という語彙との相関関係や因果関係については言及していない⁸⁾。一方、高島(2015)は「高宗は言語障害を有しており、それは先天性聴覚障害によるもの」との推察をおこなっている⁹⁾。言語障害と聴覚障害の因果関係については、失聴時期、失聴経緯、失聴程度などが複雑に絡んでおり、一般論を述べるのはむずかしい。ただ、先天性重度聴覚障害の場合は、手話教育や聴覚活用などの適切な教育を施さない限り、言語の発達遅滞が見られ知的障害と似た症状を呈することも少なくない(末森2015b)。近代初期の日本の聾啞教育界においても、先天性重度聴覚障害児における「音声日本語の習得」以上に「書記日本語の習得」に多くの困難を伴うことが論文にしたためられている(小西1891)。とりわけ、手話教育が施されなかった場合、音声言語の発音明瞭度だけでなく書記言語能力に遅れが認められる傾向がある。しかしながら、『清華大学蔵竹簡』に所収されている「説命篇上」や「殷高宗問於三壽」には、高宗と家臣の政治などに関する問答が記されている(金城2013a, 2013b, 曹2015)。高宗が言語障害を伴うような先天性重度聴覚障害を患っていた場合、家臣と高度な内容の会話を交わすことができたかどうかについては疑問を呈せざるを得ない。

呉・黄(2015)による加齢聴覚障害説を採った場合は、高宗の即位直後の「三年不言」問題に明確な回答を示すことはむずかしいものと考えられる。ただ、高宗が先天性難聴(軽度ないし中度の聴覚障害)であった可能性は十分にあり、壮年時には周囲との意志疎通にはさほどの問題はなかったものの、就任直後は精神的な重圧により一時的に聴覚障害が悪化した可能性も考えられる。なお、漢字には「聵」という字があり、先天性聴覚障害という意味を持つものとして使われてきた¹⁰⁾。「聵」の出現時期は不明ではあるものの、高宗が先天性聴覚障害者であるという事実ないし伝承が春秋ないし戦国時代の知識層に敷衍していれば、高宗関連文脈の中に「聵」という字が用いられた可能性もある。しかしながら、そのような事

例が見受けられないことについては後考が俟たれよう。

4. 「其惟不言言及雍」

『尚書』「無逸篇」¹¹⁾では「三年不言」に続いて「其惟不言言及雍」という文脈が記されており、鄭玄は「時言所有羣臣皆和諧」という解釈を述べている（池田 1976）。孫星衍（清時代後期）は鄭玄の見解を踏襲し、「言所」は冢宰が政を攝して号令を出し王に代わってということと解釈した（池田 1976）。しかし、池田（1976）は『言及雍』の言は王の言とみるべきと述べている。一方、偽古文『尚書』「説命篇」や『清華簡』「説命篇」には、「高宗が天命により傳説という人物を探し出し側近に登用した」という文脈が記されており、この件に題材をとった歴史小説『沈黙の王』（宮城谷 1992）がある¹²⁾。

高島（2015, p108）は、偽古文『尚書』「商書」「説命上」に見られる「作書」という文脈¹³⁾に着目し、「高宗が『書』を作成し王命を發したと記している」という見解を呈している。「作書」を含む文脈やそれに該当する文脈が見られる文献は、偽古文『尚書』「商書」「説命上」の他に『呂氏春秋』「審應覽」「重言」¹⁴⁾や『國語』「楚語上」¹⁵⁾がある。しかし、この「作書」の解釈にあたっては、高宗自身が甲骨文字を刻んだのかという問題が残る。

高島（2015）は「高宗諒陰三年不言」は高宗が祭祀において三年間不言であったことを意味しているとの解釈を述べている。一方、考古学的史料により、殷の最初の統一期（前期）には既に卜辞の刻筆を担う専門家集団があり、殷の分裂に伴い複数系統に分かれ、殷の再統一後も複数系統が存続したことが推察されている（落合 2010）。この専門家集団の存在を前提に置いた場合、専門家たちがはじめは高宗の不明瞭な発音を聞きわけることができず慣れるのに数年はかかったという可能性も考えられる。あるいは、高宗の不明瞭な発音を聞き分けることができる側近に登用し、祭祀のときの通訳にあてたということも考えられる。

更に、高島（2015）は甲骨文第一期（武丁期）のみ、定型的な祭祀言語を冊書に記して奏上する形をとった「史」が必要な状況になり、第二期以降はその必要がなくなった可能性があるとの説を展開している。これは高宗が言語障害を患っていたとの仮説と符合するものであり、この場合は、高宗が何らかの意思表示をおこなうという前提に立つ必要はなく、既に定まっている祭祀言語（口上）をあらかじめ冊書に記しておけば事足りるということにもなる。

大黒（2010）は、7世紀より12世紀にわたる中世西欧において音声言語と文字を媒体とする書記言語がどのように関わり合い変化してきたのかを考察すると共に、11世紀における「大分水嶺」の意義を明らかにしている。甲骨文字は高宗の就任時期に重なる甲骨文第一期に飛躍的な発展を遂げていることが明らかにされている（落合 2015）。この甲骨文における分水嶺とでもいうべき事例に、中世西欧の書記言語史における大分水嶺のような事例を照

射することにより、高宗の身体的特性を前景化する試みは大いに意義あるものと考えられる。

服喪説ないし疾病説を除く非服喪説を採る場合、高宗の「不言」は祭祀ないし政治的な発言（王命）に限られており、日常生活においては普通に音声言語で会話をおこなったという解釈も成り立つ。一方、疾病説を採る場合は日常生活における高宗の意志疎通に関わる問題をどのように解釈するかという新たな課題が出てくる。『史記』をはじめとする文献では、吃者であった韓非子は他人との会話が著しく困難であったという記述が散見されるものの、韓非子が竹簡や木簡を用いて筆談をおこなったというような記述は見られない⁷⁾。高宗が日常生活においても周囲との意思疎通に相当な困難を強いられていたという前提に立つ場合、高宗が何らかの方法で筆談をおこなったという仮説も有力な選択肢の一つとして検証されるものとも考えられる。高島（2015）が述べているように、音声のみが言語媒体として用いられていた古代の無文字社会においては言語能力自体には問題がない言語障害者の周囲との意思疎通はどのようにおこなわれていたのかという問いは、歴史障害学における基本的な題目になり得る。

ときの支配機構の長に据わった者が言語障害を有し、周囲との意思疎通にも困難を来していた例としては、日本では徳川家重（江戸幕府9代将軍；以下家重と略）があげられる。『徳川実紀』¹⁶⁾によれば、家重は重度の言語障害を持ち、周囲との意思疎通には常に大岡忠光（以下、忠光と略）による通訳が必要であったとのことである。家重は愚鈍ないし何らかの精神障害を患っていたとの見解が支配的であった（鈴木1985）。しかし、鈴木（1985）は家重の遺骨の調査をおこない、家重が脳性麻痺罹患者であった可能性が強いことを明らかにしている。このような新たな知見に基づき、家重は脳性麻痺罹患者ではあったものの知的障害は持ち合わせておらず、忠光の通訳を通して政治にも深く関与していたという新説も出されている。

現在、脳性麻痺は知的障害や精神障害と異なり、知的活動における一次障害はないものと見なされていることから、家重が愚鈍ないし精神障害者であったものと見なす見解は、身体活動の一次障害に起因する二次障害の表層的誤解によるものが少なくないものとも思われる。徳川幕府の歴代将軍が家臣などに下賜した書画の目録を見ると、家重は他の将軍に比べて圧倒的に少ないことが窺われ¹⁷⁾、家重が脳性麻痺罹患者であった可能性の傍証になり得るものとも考えられる。家重のような言語障害者の例を「高宗諒陰三年不言」問題に照射し検証することも今後の課題であろう。

5. 古代中国の福祉

井ノ口（2015, p153）は「高宗諒陰三年不言」問題に関し、「高宗についていわれる「三年不言」をただ単にその言語障がいによるものとのみ解釈するのであるならば、その意味す

内容が限定され、きわめて矮小化してしまおう。そうではなく、「高宗諒陰三年不言」という表現自体に込められた意味内容を古典の文脈においてうかがうべきである。何のためにこの表現が多くての古典に引用されてきたのか、を考えることのほうが、むしろ肝要であろう。」と述べている。

しかしながら、山田（2011）は知的障害ないし精神障害を含意する「福子」や「宝子」といった伝承語彙が社会動向の変遷に応じて読み替えられると共に、可視化され語るに足るものとして捉えられるという語彙意味論や社会学に立脚した考証を展開している¹⁸⁾。このような「伝承における語彙の読み替えと再文脈化」という視軸は、「三年不言」問題にも適用し得るものと考えられる。すなわち、「三年不言」という文脈が疾病説で説明され得たとしても、それは「三年不言」の中国古典における読み替えによる再文脈化を否定ないし矮小化するものではなく、むしろ「三年不言」という文脈が障害という枠組を超えて、どのように中国古典思想体系において再文脈化されたのかという新たな視軸を提供し得るものと考えられる。

ただ、「三年不言」という文脈における疾病説が否定的に捉えられてきた背景には、言語障害をはじめとする障害という題目を真正面から論じることを暗に避ける傾向があったものとも考えられる。しかし、古代中国社会において言語障害を持つ人がどのように周囲との意思疎通を図ったのかを検証することにより、古代中国の社会における言語障害者の位置づけをはかることができるものとも考えられる。このように「三年不言」という文脈が生じた当時の背景を障害学的視座に立脚し考察することにより、古代中国における福祉思想の淵源の探求を図ることもできよう。

実際、『呂刑』¹⁹⁾、『周礼』²⁰⁾、『礼記』「王政」²¹⁾、『管子』「入国」²²⁾等における障害関連文脈や民間医療関連文脈を検討し、古代中国における福祉思想の淵源を探求する動きが増えている（伊藤 1970a, 1970b, 1971, 吉利・原本 2002, 横山 2004, 2012, 竹田 2004, 肖 2008, 張 2011）。歴史障害学は社会の周縁におけるさまざまな事象を多元的かつ通時的に考証することにより、社会少数派の通時的定位をはかってきた。このような視座に基づき、古代中国における障害者と社会の関わりに関する知見に新たな視点を提供し、古代中国古典における多元的史観の構築にも資し得るものと考えられる。「高宗諒陰三年不言」問題にもそのような視座に基づいた新たな考証が展開されることを期待して擲筆とする。

註

- 1) 『論語注疏』「憲問」#40.1: 子張曰「『書』云『高宗諒陰, 三年不言。』何謂也?」 孔曰「高宗, 殷之中興王高宗也。諒, 信也。陰, 猶默也。」 子曰「何必高宗, 古之人皆然。君薨, 百官總已, 馬曰「已, 百官。以聽於冢宰三年。」 孔曰「冢宰, 天官卿, 佐王治者, 三年喪畢, 然後王自聽政。」。前述の文脈については、高島（2015）は「これは「書云」とあるように、『尚書』の章句の意味するところを子張が問うた場面である。高宗が三年間言語を発しなかったことを不思議に思って訪

ねたところであるが、それに対する孔子の答えは、「諒陰」の意味を説かないまま、高宗に限らず古の王はみな、前王がなくなったあとの三年間は冢宰に政事を委ねたものだというものであった。」と解説を述べている。

- 2) 「高宗諒陰三年不言」という章句に鑑み、本稿では「高宗」に統一表記する。
- 3) 郭 (1945) 141 頁：我要再来申說一下那「不言症」的病理那種病症有兩種型一種是『運動性不言症』、一種是『感覺性不言症』。前者的腦中語識沒有失掉只是末梢的器官不能發言、有時甚至於連寫也不能寫、不過你同他講話他是明白的。後者是連腦中語識都失掉了聽親人說話儼如聽外國語。
- 4) 楊 (2007) 2 頁：岑仲勉先生「三年之喪」的問題提出兩點理由已足以使郭說不能成立：(1) 在字詞訓詁上、將諒陰訓作「真瘧」、殊為不妥；(2) 卜辭中已有「疾舌」以表示不言症狀、「尚書」為什麼不可以引用、反又用「諒陰」來表示此義？何以幾千年後「疾舌」尚可理解、而「諒陰」却早就失解了？(原文の台湾語繁体字は日本語新字体に改変)
- 5) 池田 (1976) 408 頁：岑・郭氏説は奇抜というのほかない。
- 6) 『論衡』「儒増」#3 高宗諒陰，三年不言。尊為天子不言，而其文言「不言」，猶疑於増，況高子位賤，而曰「未嘗見齒」，是必増益之也。
- 7) 『史記』「列傳」「老子韓非列傳」#12：韓非者，韓之諸公子也。喜刑名法術之學，而其歸本於黃老。非為人口吃，不能道説，而善著書。與李斯俱事荀卿，斯自以為不如非。
- 8) 2011 年に台湾で開かれた「彰化臺北地區通訊會議」において殷代疾病研究群関係者が発表した『殷代疾病研究叢書』計画案の「第二篇從甲骨文看殷王武丁一生的疾病－兼論」は、「第一章 第一節 從年代學探究武丁的年壽」「第二節 武丁在位年代異説」「第三節 武丁的年壽問題」に加えて、「第二章 武丁の頭部疾病 第一節 疾首」「第二節 鼻疾」「第三節 耳疾」「第四節 口腔疾病 壹 口疾 貳 舌疾 參 齒疾 肆 語言障礙」「第三章 武丁的四肢疾病 第一節 手部疾病 壹 肱 貳 肘」「第二節 足部疾病 壹 足 貳 趾」「第四章 軀幹疾病 第一節 疾身」「第二節 臟器 壹 心臟 貳 腹部 參 其他」「第五章 骨骼疾病 第一節 骨疾」「第二節 骨痛」「第六章 外傷 第一節 戰爭」「第二節 狩獵」「第三節 出遊 壹 陸路 貳 水路」「第四節 動物咬傷」に関する考証を含む膨大なものになっている。しかし 2015 年 9 月現在、上記の本が刊行されたという情報はない。
- 9) 高島 (2015) 113～114 頁：⑦目を病めば耳を病むのも老化現象であろうと考えてしまいやすいが、聴力の衰えは視力の衰えよりもずっと遅れてやってくる。視力の衰えほどには自覚しにくいのが一般的であるし、さほど差し障りがあるわけではない。⑧は神の声を聞く力に障害が出てきたか、あるいは聴力に障害を来していることを言う卜辞であると考えられるが、そうだとすれば、⑦は耳鳴りなど耳の直接的な痛みであるかもしれない。(中略) 言語障害というものは聴覚障害に原因があることは現代では常識的な知識になっている。幼児期に聴覚障害が見つかった場合、早期に言語訓練を施すことによって、発語能力をかなり健常な状態に近づけることができる。しかし、これは現代医学の発展によって発見された知識であって、二〇世紀もかなり後半になってから徐々に共通認識になっていったものである。(中略)『尚書』「説命上」が伝えるところの武丁はこの聴力障害による言語障害をそのような記述でつたえるものではないかと考える。口頭言語のみの社会において王が言語を発しないということは、王としての役割を果たすことができない。それを解決するための方法を講じなければなるまい。しかし、それにしても、武丁という王はよほど人間的な魅力をそなえた人物だったのではないかと想像されるのである。
- 10) 『説文解字』「卷十三」「耳部」#7774 聾：聾也。从耳貴聲。『揚子法言』「問明卷第六」#15 吾不見震風之能動聾聵也。
- 11) 『尚書』「周書」「無逸」#2 周公曰：「嗚呼！我聞曰：昔在殷王中宗，嚴恭寅畏，天命自度，治

民祇懼，不敢荒寧。肆中宗之享國七十有五年。其在高宗，時舊勞于外，爰暨小人。作其即位，乃或亮陰，三年不言。其惟不言，言乃雍。不敢荒寧，嘉靖殷邦。至于小大，無時或怨。肆高宗之享國五十年有九年。其在祖甲，不義惟王，舊為小人。作其即位，爰知小人之依，能保惠于庶民，不敢侮鰥寡。肆祖甲之享國三十有三年。自時厥後立王，生則逸，生則逸，不知稼穡之艱難，不聞小人之勞，惟耽樂之從。自時厥後，亦罔或克壽。或十年，或七八年，或五六年，或四三年。」

- 12) 『沈黙の王』には高宗により漢字（甲骨文字）が発明されたという説話も書かれている。
- 13) 偽古文『尚書』「商書」「説命上」#1 王宅憂，亮陰三祀。既免喪，其惟弗言，群臣咸諫于王曰：「嗚呼！知之曰明哲，明哲實作則。天子惟君萬邦，百官承式，王言惟作命，不言臣下罔攸稟令。」#2 王庸作書以誥曰：「以台正于四方，惟恐德弗類，茲故弗言。恭默思道，夢帝賚予良弼，其代予言。」乃審厥象，俾以形旁求于天下。説築傅巖之野，惟肖。爰立作相。王置諸其左右。
- 14) 『呂氏春秋』「審應覽」「重言」#1 人主之言，不可不慎。高宗，天子也，即位諒闇，三年不言。卿大夫恐懼，患之。高宗乃言曰：「以余一人正四方，余唯恐言之不類也，茲故不言。」古之天子，其重言如此，故言無遺者。
- 15) 『國語』「楚語上」#8 靈王虐，白公子張驟諫。王患之，謂史老曰：「吾欲已子張之諫，若何？」對曰：「用之實難，已之易矣。若諫，君則曰：『余左執鬼中，右執殤宮，凡百箴諫，吾盡聞之矣，寧聞他言？』」。打開字典顯示相似段落白公又諫，王若史老之言。對曰：「昔殷高宗能聳其德，至于神明，以入于河，自河徂亳，于是乎三年，默以思道。卿士患之，曰：『王言以出令也，若不言，是無所稟令也。』」高宗于是作書，曰：「以余正四方，余恐德之不類，茲故不言。『如是而又使以象夢旁求四方之賢，得傳說以來，升以為公，而使朝夕規諫，曰：『若金，用女作礪。若津水，用女作舟。若天旱，用女作霖雨。啟乃心，沃朕心。若藥不瞑眩，厥疾不瘳。若跣不視地，厥足用傷。』」若高宗之神明也，其聖之睿廣也，其智之不疚也，猶自謂未父，故三年默以思道。既得道，猶不敢專制，使以象旁求聖人。既得以為輔，又恐其荒失遺忘，故使朝夕規誨箴諫，曰：『必交修余，無余棄也。』今君或者未及高宗，而惡規諫者，不亦難乎！打開字典顯示相似段落「齊桓、晉文，皆非嗣也，還軫諸侯，不敢淫逸，心類德音，以德有國。近臣諫，遠臣謗，輿人誦，以自誥也。是以其入也，四封不備一同，而至于有畿田，以屬諸侯，至于今為令君。桓、文皆然，君不度憂于二令君，而欲自逸也，無乃不可乎？」『周詩』有之曰：『弗躬弗親，庶民弗信。』臣懼民之不信君也，國外不敢不言。不然，何急其以言取罪也？」打開字典顯示相似段落。王病之，曰：「子復語。不穀雖不能用，吾懸置之于耳。」對曰：「賴君用之也，故言。不然，巴浦之犀、犛、兕、象，其可盡乎，其又以規為璜也？」遂趨而退，歸，杜門不出。七月，乃有乾溪之亂，靈王死之。
- 16) 『徳川実紀』「惇信院殿御実紀」：御多病にて、御言葉さはやかならざりし故、近侍の臣といへども聞き取り奉る事難し、「近習の臣といえども、常に見え奉るもの稀なりしかば、御言行の伝ふ事いと少なし」、「御みずからは御襖弱にわたらせ給ひしが、万機の事ども、よく大臣に委任せられ、御治世十六年の間、四海波静かに万民無為の化に俗しけるは、有徳院（吉宗）殿の御余慶といへども、しかしながらよく守成の業をなし給ふ。
- 17) 表2 『寛政重修諸家譜』にみる徳川將軍の書画の下賜件数（徳川記念財団2014）：

	書跡	絵画
初代 家康	16	1
2代 秀忠	34	6
3代 家光	24	26
4代 家綱	48	78

5代 綱吉	100	110
6代 家宣	12	2
7代 家継	0	0
8代 吉宗	3	37
9代 家重	3	1
10代 家治	6	100
11代 家斉	15	90

- 18) 山田 (2011) 1 頁: 問われるべきは、このようなことばが「伝承」として可視化され、語るに足るものとして捉えられるという、認識上の変化・変質の方ではないか、と論じた。(中略) ①「伝承」や「民俗」という枠組みを、目的のために戦略的に使う人物が民俗学的「知識」の形成に関与したこと、②「障害者」をめぐる認識のかわりめにあって、過去の別種のカテゴリーにあったことばが、かつての文脈を失って再文脈化したこと、を示した。
- 19) 『尚書』「周書」「呂刑」#2: 王曰:「若古有訓, 蚩尤惟始作亂, 延及于平民, 罔不寇賊, 鴟義, 奸宄, 奪攘, 矯虔。苗民弗用靈, 制以刑, 惟作五虐之刑曰法。殺戮無辜, 爰始淫為劓、刵、椽、黥。越茲麗刑並制, 罔差有辭。民興胥漸, 泯泯禁禁, 罔中于信, 以覆詛盟。虐威庶戮, 方告無辜于上。上帝監民, 罔有馨香德, 刑發聞惟腥。皇帝哀矜庶戮之不辜, 報虐以威, 遏絕苗民, 無世在下。乃命重、黎, 絕地天通, 罔有降格。群后之逮在下, 明明棗常, 鰥寡無蓋。
- 20) 『周礼』「地官司徒」#69: 以保息六養萬民: 一曰慈幼, 二曰養老, 三曰振窮, 四曰恤貧, 五曰寬疾, 六曰安富。
- 21) 『礼記』「王制」#67: 瘖、聾、跛、躄、斷者、侏儒、百工, 各以其器食之。
- 22) 『管子』「入国」#5: 所謂養疾者, 凡國都皆有掌疾, 聾盲、暗啞、跛躄、偏枯、握遞, 不耐自生者, 上收而養之。疾, 官而衣食之, 殊身而後止, 此之謂養疾。

参考文献

- 池田末利 (1976) 「無逸」『尚書 (釈文漢文体系 11)』405-416. 東京: 集英社.
- 伊藤清司 (1970a) 「古代中国の民間医療 (一): 「山海経」の研究」『史学』42(4), 407-428.
- (1970b) 「古代中国の民間医療 (二): 「山海経」の研究」『史学』43(3), 411-427.
- (1971) 「古代中国の民間医療 (三): 「山海経」の研究」『史学』43(4), 559-607.
- 井ノ口哲也 (2015) 「「高宗諒陰三年不言」攷」『後漢経学研究序説』143-157. 東京: 勉誠出版.
- 大黒俊二 (2010) 『声と文字 (ヨーロッパの中世 6)』東京: 岩波書店.
- 落合淳思 (2009) 「政治手段としての甲骨占卜」『古代中国の虚像と実像』29-38. 東京: 講談社.
- (2010) 「殷代における政治勢力の分派」『立命館文学』619, 289-299.
- (2015) 「武丁のカリスマ的支配」『殷 中国史最古の王朝』139-141. 東京: 中央公論新社.
- 郭沫若 (1945) 「駁「説儒」」『青銅時代』127-164. 重慶市: 重慶文治出版社.
- 吉利宗久・原本昭夫 (2002) 「中国における特殊教育の発展 (その 1): 福祉思想の淵源と現代特殊教育の勃興」『京都教育大学紀要』101, 1-17.
- 木下篤・中塚洋一・高橋右彦・上野孝展 (2006) 「ポリオ後症候群へのアプローチ (1): 当センターで行ったポリオ罹患者の実態調査」『中部日本整形外科災害外科学会雑誌』49(2), 305-306.
- 金城未来 (2013a) 「『清華大学蔵戦国竹簡 [叁]』所収文献概要」『中国研究集刊』56, 122-145.
- (2013b) 「清華簡『説命』の文献的特質: 天の思想を中心に」『待兼山論叢 (哲学篇)』47,

- 1-15.
- 屈萬里 (1956) 『尚書積義』 台北市：中華文化出版事業委員會。
- 顧頡剛 (1963) 「高宗諒陰」『史林雜識』 100-103. 北京市：中華書局出版。
- 胡適 (1930) 『国立武漢大学文哲季刊』 武漢市：国立武漢大學出版部。
- 吳俊良・黃競新 (2015) 「從甲骨文看武丁時期殷人對耳部功能的認知和耳部疾病—兼論患病年齡」『羽珍甲骨古文化研究學會年報』 1(1), 13-48.
- 小西信八 (1891) 「盲啞教育」『国家教育』 13, 26-38.
- 肖放 (2008) 「中国古代における障害者福祉思想の形成とその特徴に関する一研究：律令による障害者規定までの古代福祉思想をめぐって」『広島大学大学院教育学研究科紀要 (第一部, 学習開発関連領域)』 57, 137-143.
- 白川静 (1974) 「儒の源流 古典について」『孔子伝』 東京：中央公論新社。(改版 (2003) 90-97)
- 岑仲勉 (1958) 「“三年之喪”の問題」『兩周文史論叢』 300-312. 北京市：商務印書館出版。
- 末森明夫・岡本洋・伊藤照美 (2014) 「『日本聾啞協會創立協議委員會記録』攷—〈聾啞〉と〈聾〉における当事者性の相克—」『日本障害学会第 11 回大会』 沖縄市。
- 新嘉浩 (2015a) 「キリシタン版対訳辞書群における聾啞関連語彙」『国語語彙史の研究』 34, 261-278.
- 高橋和夫 (2015b) 「『養老令』『戸令』〈目盲条〉の障害関連語彙に関する認知意味論的考察—「癡癡」の類義語並列構造から古代漢字文化圏における障害関連語彙の位相へ—」『日本障害学会第 12 回大会』 西宮市。
- 鈴木尚 (1985) 「齒ざしりに言語障害があった美男子将軍—9 代徳川家重—」『骨は語る—徳川将軍・大名家の人びと』 49-58. 東京：東京大学出版会。
- 鈴木真知子・室橋春光 (2010) 「脳性麻痺の言語障害の様相」『北海道大学大学院教育学研究科紀要』 111, 65-80.
- 曹峰 (2015) 「清華簡「殷高宗問於三壽」」『中国出土資料学会平成 27 年度第 1 回例会』 1-24. 札幌市。
- 孫星衍 (1800) 「卷 21 無逸」『尚書今古文註疏』 北京市：中華書局。(翻刻版 (1986) 433-445)
- 高島敏夫 (2015) 「「高宗亮陰、三年不言」とは何か」『甲骨文の誕生—原論』 99-114. 京都市：人文書院。
- 竹田健二 (2004) 「戦国楚簡『容成氏』における身体障害者」『福祉文化』 82-75.
- 張薇 (2011) 「古代中国における障害者観」『金城学院大学大学院人間生活学研究科論集』 11, 25-30.
- 陳舜臣 (1990) 『中国の歴史 (1)』 東京：講談社。
- 陳捷 (2014) 「盤庚以降の商代後期諸王の実像」『甲骨文字と商代の信仰—神権・王権と文化』 183-190. 京都市：京都大学学術出版会。
- 傅斯年 (1935) 『周東封與遺民』。
- 徳川記念財団・東京都江戸博物館 (編) (2014) 『徳川将軍の書画』 東京：徳川記念財団。
- 花田春兆 (1997) 『日本の障害者—その文化史的側面』 東京：中央法規出版。
- 古屋昭弘 (2008) 「上古音の開合と戦国楚簡の通仮例」『早稲田大学大学院文学研究科紀要 第 2 分冊』 54, 211-228.
- 間嶋潤一 (2002) 「鄭玄『尚書注』と『尚書大傳』: 周公居攝の解釋をめぐって」『東洋史研究』 60(4), 700-732.
- 馬承源 (主編) 上海博物館 (編) (2008) 『上海博物館藏楚竹書』 上海市：上海古籍。
- 宮城谷昌光 (1992) 「沈黙の王」『沈黙の王』 5-44. 東京：文藝春秋。

- 山田巖子 (2011) 「マイノリティをめぐる「語彙」と「文脈」—芝正夫と「福子」」『国立歴史民俗博物館研究報告』 **165**, 205-224.
- 楊華 (2007) 「「諒闇不言」與君權交替—關於「三年之喪」的一個新視角」『新出簡帛與禮制研究』 225-258. 台北市: 臺灣古籍出版.
- 楊筠如 (1959) 『尚書覈詁』 陝西市: 陝西人民出版社.
- 横山裕 (2004) 「古代中国の「礼」における「福祉」思想」『九州保健福祉大学研究紀要』 **5**, 41-51.
—— (2012) 「古代中国の礼における福祉思想 (その2)」『九州保健福祉大学研究紀要』 **13**, 25-34.
- 李学勤 (主編) 清華大学出土文献研究与保護中心 (編) (2010) 『清華大學藏戰國竹簡 (第1輯)』 北京市: 中西書局.
- 李承律 (2005) 「上海博物館藏戰國楚竹書『容成氏』詁注 (上)」『出土資料と秦楚文化』 **2**, 27-128.
- 李民 (1987) 「高宗“諒陰” 與武丁之治」『曆史研究』.
- 劉師培・陳新雄・于大成 (編) (1976) 『尚書論文集』 台北市: 木鐸出版社.
- 渡辺克典 (2015) 「あいまいな吃音の諸相」『生存学』 **8**, 150-160.
- Kanner, Leo (1943) “Autistic disturbances of affective contact” *Nervous Child*, **2**, 217-250.

ENGLISH SUMMARY

A Study on the Chinese Historical Passage “*Kôsô Ryôin San-nen Fugen*” Based on Disability Studies

SUEMORI Akio, TAKAHASHI Kazuo

There has been controversy about the word “*ryôin* (諒陰)” and the sentence “*Kôsô did not speak for three years* (高宗三年不言)” in a Chinese historical passage, as many hold the opinion that *Kôsô* had been mourning or deliberating apolitically; however, another opinion has been neglected, namely, that *Kôsô* was only temporarily mute. We therefore re-examined this controversial issue from the viewpoints of speech impairment and/or hearing impairment based on disability studies, suggesting the derivative continuity between the opinions based on disability studies and exegetics of the passage, and contributing studies on welfare in ancient Chinese society.

Key Words: *Kôsô ryôin san-nen fugen*, disability studies, welfare, speech impairment, hearing impairments